

令和8年度軽自動車税の減免申請

■対象となる車

- 障がいのある方が所有し運転する車
- 障がいのある方と生計を共にしている方が所有する車など

※減免を受けることができる車は、障がいのある方1人につき1台で、普通自動車等の自動車税との重複はできません。
※その他一定の要件を満たす場合に、申請により、軽自動車税が減免されます。

■持ち物

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳(A1、A2のみ)
- ・精神障害者保健福祉手帳(1級のみ)
- ・戦傷病者手帳
- ・車検証
- ・運転免許証(対象車両を運転する人のもの)
- ・納税通知書

■申請期限 5月25日(月)

■納税通知書の発付日

今年度の軽自動車税納税通知書の発付日は5月13日です。
納税通知書が届いてからの申請をお願いします。

■問合せ 税務課庶務諸税係 ☎72-6936

第38回那須御神火祭

九尾の狐伝説の地「殺生石」で行われている御神火と太鼓の響きが織りなす伝統的な火祭りです。

■日時 5月31日(日)午後2時30分～8時
(御神火の点火は午後7時30分を予定)

■場所 殺生石
殺生石駐車場はご利用できません。シャトルバス(旧那須小学校～湯泉神社足湯前)をご利用ください。

■問合せ (一社)那須町観光協会
☎76-2619

※詳しくは(一社)那須町観光協会ホームページをご覧ください。



観光協会
ホームページ

自動車税納付のお知らせ

5月は自動車税の納付の月です。5月にお手元に届く自動車税の納税通知書で納期限の6月1日までに納付してください。
減免制度(心身障がい者減免等)やその他ご不明な点は お気軽にお問い合わせください。

■問合せ 栃木県大田原県税事務所 収税課 ☎0287-23-4171

「那須町スマホよろず相談所」を開催します

スマートフォンを使うのが苦手な方や、インターネットを利用することに不安を感じている方などを対象に、「那須町スマホよろず相談所」を今年度も開催します。

無料で参加できますので、スマートフォンの使用等について困りごとのある方は、ぜひお越しください。

- 開催場所 役場1階町民ホール
- 開催期間 年末年始を除く毎週木曜日
- 時 間 午前10時～午後4時(事前予約不要)
- 問合せ 企画政策課デジタル推進係 ☎72-6935



ホームページ

那須町長選挙における当選の効力に関する異議申出に対する決定について

令和8年3月23日付けで提起された那須町長選挙の当選の効力に対する異議申出について、那須町選挙管理委員会は次のとおり決定しました。

■異議申出の趣旨 本件選挙の当選の効力に関し、平山ゆきひろ氏の当選を無効とする旨の決定を求める。

■決定の内容 本件異議申出を棄却する。

■決定年月日 令和8年4月7日

■その他 決定書はホームページからご確認いただけます。

■問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎72-6927



ホームページ